# 肥料および粗飼料の高騰に対応した農業者への支援強化

➢ 現下の肥料および粗飼料の高騰による農家経営への深刻な影響に対して、短期および中長期の両面において、早急に支援強化等を講じられたい。

【提案・要望先】農林水産省

## １．提案・要望内容

### (1) 肥料の高騰に対応する効果的な支援対策の実施

○ 即効性があり、十分かつ簡素な支援策の早急な実施

○ 今後の高騰に対応する肥料版セーフティネット（保障制度）の創設

○ 化学肥料に依存しない施肥体系への転換に必要な機械整備などに対する大胆な支援策の実施

### (2) 粗飼料の安定確保を図る支援の強化

○ 水田を活用した国産粗飼料の増産に向け経営所得安定対策等でのさらなる支援

## ２．提案・要望の理由

**(1) 肥料の高騰に対応する効果的な支援対策の実施**

○ 肥料については、既に値上がりを始めており、今後さらに大幅な値上げが見込まれるため、農家経営への影響を緩和し、即効性のある十分な支援策が必要。また、2008年の肥料高騰時における支援策では、膨大な事務量により、農業者等への負担が大きかったことから、できるだけ事務手続の簡素化が必要。

○ 肥料においては、飼料や施設園芸向けの燃油のようなセーフティネット（保障制度）がなく、価格が今後も高値で推移する可能性が高いことから、農家が安心して経営に打ち込むことができるよう、セーフティネットの創設が必要。

○ 国が「みどりの食料システム戦略」で掲げる化学肥料の削減に向け、産地全体で施肥体系を大幅に転換する動きを加速化させるためにも、関連機械の整備に対する大胆な支援策（２／３補助など）が必要。

**(2) 粗飼料の安定確保を図る支援の強化**

○ 原油・資材価格の高騰等を背景とした粗飼料の輸入量や価格等の変動に対応するため、水田における飼料作物の増産に向けた支援の充実が必要。

担当：農政水産部　みらいの農業振興課 環境･獣害対策係、水田農業・作物振興係
畜産課 生産衛生･耕畜連携係
TEL　077－528－3842(みらいの農業振興課)、077－528－3855(畜産課)